

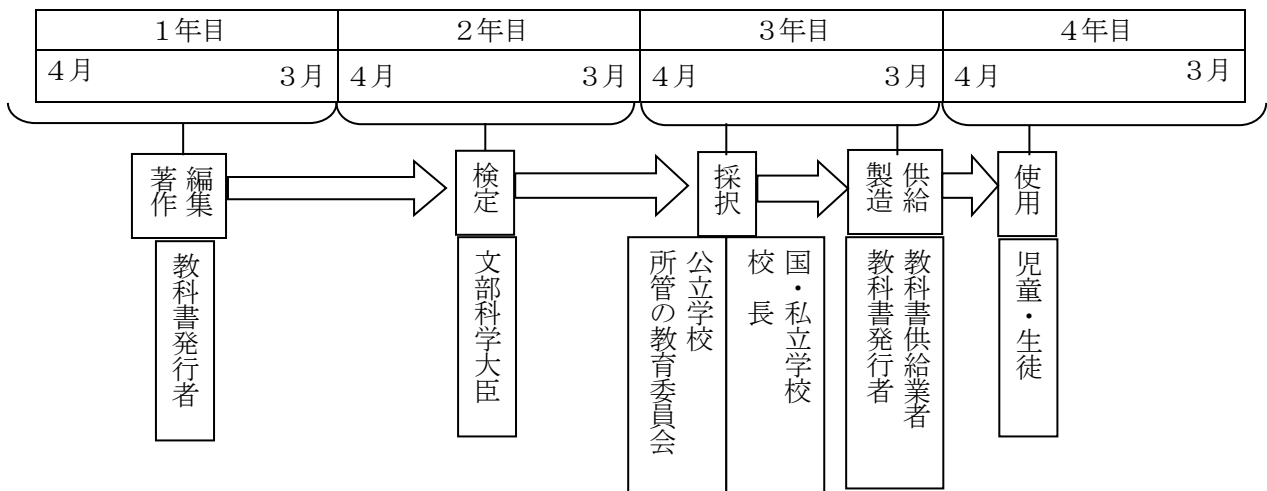
県立特別支援学校において使用する教科用図書の採択について

学びの改革支援課

1 教科書が使用されるまで

- ・教科書は、4年の周期で検定が行われる。
- ・1年目…教科書発行者による著作・編集
- ・2年目…文部科学大臣の検定
- ・3年目…採択
 - ・公立学校 → 所管の市町村教育委員会
 - ・国立、私立 → 校長
- ・4年目…使用

【 図1 教科書が使用されるまで 】



2 小・中学校の教科書の検定・採択の周期

【 図2 義務教育諸学校の教科用図書及び一般図書の検定・採択の周期 】

学校種別等区分		年度(西暦)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
小学校	検定		◎				◎	
	採択			△				△
	使用開始				○			→
中学校	検定			◎				◎
	採択				△			
	使用開始					○		→
特別支援学校・学級用一般図書			△	△	△	△	△	△

◎: 検定 △: 採択 ○ → : 使用

3 令和4年度教科用図書の採択のながれ

〈採択を行う教科用図書〉

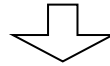
○特別支援学校小・中学部及び小・中学校特別支援学級において教科用図書として使用する一般図書

【4月】

- ・教科書目録の送付
- ・採択事務担当者連絡会

第1回教科用図書選定審議会（4月）

- ・採択基準審議、調査員任命
- ・調査員による調査・研究
(調査員…特別支援教育担当3名)



第2回教科用図書選定審議会（5月）

【5月】

- ・選定資料審議



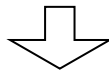
[市町村(学校組合)立小・中学校及び義務教育学校]



[県立特別支援学校小・中学部]

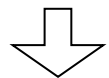
【6月】

- ・選定のための資料を市町村教育委員会へ送付(6月)



【7月】

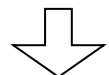
- ・学校は校内調査委員会で検討
- ↓
- ・市町村教育委員会で検討



【8月】

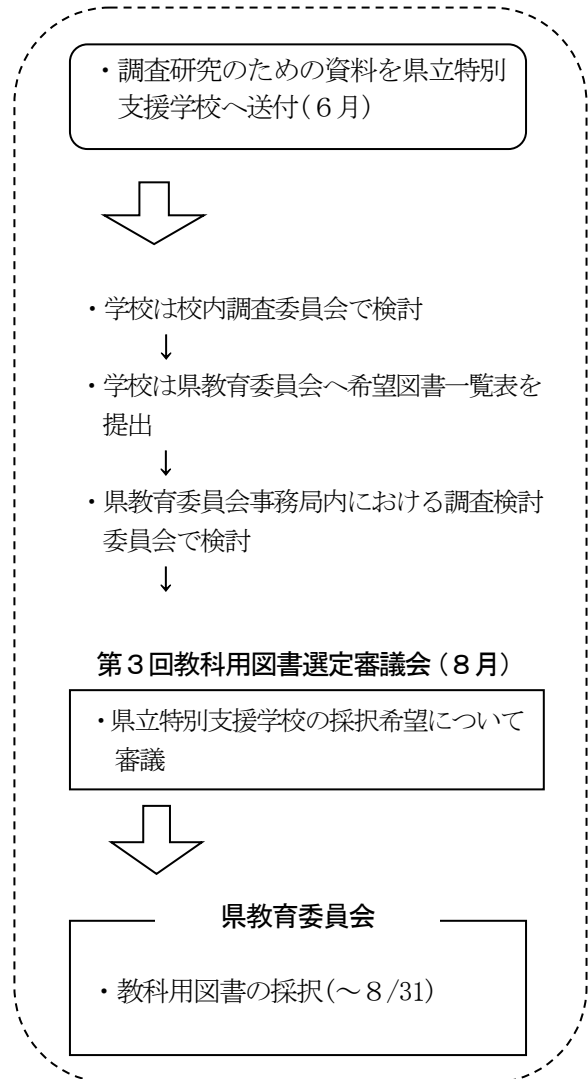
市町村(学校組合)教育委員会

- ・特別支援学級の採択希望について審議



市町村(学校組合)教育委員会

- ・教科用図書の採択(~8/31)



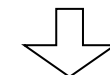
- ・調査研究のための資料を県立特別支援学校へ送付(6月)



- ・学校は校内調査委員会で検討
- ↓
- ・学校は県教育委員会へ希望図書一覧表を提出
- ↓
- ・県教育委員会事務局内における調査検討委員会で検討
- ↓

第3回教科用図書選定審議会（8月）

- ・県立特別支援学校の採択希望について審議



県教育委員会

- ・教科用図書の採択(~8/31)

採択された教科用図書の使用（令和5年4月～）

4 令和5年度に県立特別支援学校において教科用図書として使用する文部科学省著作教科書等及び一般図書の採択について

学校名	②文部科学省著作教科書 ③文部科学省検定済下学 年用教科書(冊)	④「一般図書契約予定一 覧」内の一般図書(冊)	⑤「一般図書契約予定一 覧」外の一般図書(冊)	合 計 (冊)
長野盲学校	1	61	0	62
松本盲学校	3	26	0	29
長野ろう学校	0	20	2	22
松本ろう学校	0	7	0	7
長野養護学校	0	671	0	671
伊那養護学校	0	842	1	843
松本養護学校	0	1,020	0	1,020
上田養護学校	0	973	0	973
飯田養護学校	0	736	0	736
安曇養護学校	0	886	0	886
小諸養護学校	0	847	0	847
飯山養護学校	0	223	0	223
諏訪養護学校	0	818	0	818
花田養護学校	0	379	0	379
稲荷山養護学校	0	1,287	0	1,287
若槻養護学校	0	24	0	24
寿台養護学校	0	661	1	662
木曾養護学校	0	106	0	106
採択希望合計冊数	4	9,587	4	9,595
不採択数	0	0	0	(0)
採択図書冊数	4	9,587	4	9,595

【参考1】 特別支援学校・学級用 教科書及び一般図書の採択について

(1) 特別支援学校及び特別支援学級では、個々の児童生徒の実態に応じて以下の教科書を採択できる。

① 文部科学省検定済教科書	
② 文部科学省著作教科書 ※	
③ 文部科学省検定済 下学年教科書	
一般図書（絵本等）	④ 文部科学省作成の「一般図書契約予定一覧」内の一般図書（絵本等）
	⑤ 文部科学省作成の「一般図書契約予定一覧」外の一般図書（絵本等）

※ 文部科学省著作教科書

子どもの障がいの状態に合わせて文部科学省が作成した教科書。視覚障害者用の点字教科書、聴覚障害者用の言語指導や音楽の教科書、知的障害者用の国語、算数、音楽の教科書がある。

(2) 上記⑤の一般図書（絵本等）採択時の留意事項

- ① 児童生徒の障がいや程度、能力・特性に最もふさわしい内容のものが適切である。
- ② 教科の目標に沿う内容をもつ図書が適切である。
- ③ 上学年で使用する教科書との関連性や、採択する図書との系統性にも配慮する。
- ④ ビデオテープやジグソーパズル型等、図書としての体裁をなしていないものは不適切である。
- ⑤ 価格については、教科書無償給与予算との関連から、あまり高額なものにならない。
- ⑥ 現在も発行を継続中かどうか也十分確認する。

【参考2】 特別支援学校における教科書採択の例

特別支援学校及び特別支援学級では、個別の指導計画をもとに児童生徒の現在の学習が最も効果的に行うことができる教科書を採択している。

<A校小学部B児>

教科	教科書名
国語	(① 文部科学省検定済教科書)
社会	④ 「一般図書契約予定一覧」内 「いちばんわかりやすい 小学生のための学習日本地図帳」
算数	(① 文部科学省検定済教科書)
理科	⑤ 「一般図書契約予定一覧」外「はっけんずかん どうぶつ改訂版」
音楽	(① 文部科学省検定済教科書)
図画工作	④ 「一般図書契約予定一覧」内「作ってみようリサイクル工作68」
家庭	④ 「一般図書契約予定一覧」内「新・こどもクッキング」
道徳	(① 文部科学省検定済教科書)

※ ①～⑤は【参考1】(1)表を参照

令和4年8月4日

長野県教育委員会 様

長野県教科用図書選定審議会
会長 水口



義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択に関する指導・
助言及び援助の内容について（答申）

令和4年4月15日付けをもって諮問された下記事項について、慎重に審議し
た結果、下記のとおり答申いたします。

記

次の県立義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択にあたって、
長野県教育委員会事務局内調査検討委員会が行った選定結果は適当であると認
める。

- ・ 県立特別支援学校小・中学部において教科用図書として使用する一般図書